



子育て世帯に寄り添い、パパ・ママを手助け♪

家庭訪問型子育て支援 ボランティア養成講座

地域の子育て経験者を
お待ちしております！

家庭訪問型の子育て支援（ホームスタート）ボランティア養成講座を開催します。内容は、子育て世帯のお父さんやお母さんに寄り添い、子育ての疑問や悩みなどを解決できるように話を聞いたり、生き生きと楽しく子育てができるような声かけや協働作業をしたりするものです。

- 日程・内容 養成講座の開催内容は、下表のとおり。
 - 参加費 無料 ●定員 10人
 - 対象 全日程を受講し、受講後に訪問活動に携わっていただける方
- ※会場は変更となる場合があります。

日程	時間	内容	講師	会場	
1日目	8/28 (土) 1	9:30～12:00	オリエンテーション 自己紹介	オーガナイザー	船引公民館
	2	13:00～15:30	「ホームスタートの内容、意識を学ぶ」	HSJ	
2日目	9/4 (土) 3	9:45～12:00	「家庭とは何か、親とは何か」 ◆価値観と多様性		子育て支援センター
	4	13:00～15:30	「子どもの理解」 ◆子どもの発達、障害、人権、関わり方	スクールソーシャルワーカー	
3日目	9/11 (土) 5	9:30～12:00	「傾聴の意義と方法①」	スクールソーシャルワーカー	船引公民館
	6	13:00～15:30	「傾聴の意義と方法②」		
4日目	9/18 (土) 7	9:30～12:00	「家庭で活躍する上でのポイント」 ◆信頼関係、倫理、危機管理	HSJ	子育て支援センター
	8	13:00～15:30	「ホームビジターの実務」		
5日目	9/25 (土) 9	9:30～12:00	問題や悩みのある家庭への理解	スクールカウンセラー	子育て支援センター
	10	13:00～15:30	地域連携のために	田村市 こども未来課	
6日目	10/2 (土) 11	9:30～12:00	家庭の中で活躍する① ～傾聴と協働の実際～	HSJ	子育て支援センター
	12	13:00～15:30	家庭の中で活躍する② ～傾聴と協働の実際～		
7日目	10/9 (土) 13	10:00～12:00	「シェアリング・修了テスト」	オーガナイザー	子育て支援センター
	14	13:00～16:30	「終了式、登録、交流会」		
	15		終了後の個別相談	オーガナイザー	

ホームスタートとは…

未就学児（6歳以下）がいる家庭にボランティアが訪問する、イギリス発祥の家庭訪問型子育て支援です。ホームビジター養成講座を修了したボランティアが週1回2時間程度、6回を目安に無料で訪問します。訪問中は友だちのように寄り添いながら「傾聴（話を聴く）」「協働（一緒になにかをする）」などの活動を行い、親が心の安定や自身を取り戻し、地域へと踏み出しいきっかけづくりを支援します。

ホームビジターの役割…

☆訪問を希望する家庭に訪問します。
★親が自信を持てるように手助けします。
☆子育てを一緒に楽しんで、母親を勇気付けます。
★親が持つ子育ての悩みが、自分だけでないことへの気付きを助けます。

☎・☎ボランティア団体ここから。
(ホームスタートここから。)
☎090-9535-3860 (早川)
✉kokokara.t8@gmail.com
※いただいた個人情報は、本講座以外には使用しません。



たむらスマイル商品券

みんなを
笑顔に！

7,000円分の商品券を5,000円で販売！



新型コロナウイルスの影響で低迷した地域経済の活性化を図ることを目的に、1セット7,000円分の商品券を5,000円で販売します。

●販売内容
1セット7,000円分の商品券を5,000円で販売【セット内容】
共通券1,000円×2枚、地域券1,000円3枚、飲食店券500円×4枚
※購入は1人10セットまで、2つ以上の地域券を組み合わせることもできます。

●利用条件
・大型店：共通券のみ利用できます。
※大型店…売場面積500㎡以上の店舗
・中小規模店：共通券と地域券が利用できます。
※中小規模店…売場面積500㎡未満の店舗
・飲食店等：全ての商品券が利用できます。
※売場面積の制限なし、主たる事業が飲食店、持ち帰り飲食・配達飲食サービス業（仕出しなど）、宿泊業、冠婚葬祭業の店舗。

区分	大型店	中小規模店	飲食店等
共通券 2,000円	○	○	○
地域券 3,000円	×	○	○
飲食店券 2,000円	×	×	○
最大使用 可能額	2,000円	5,000円	7,000円

●販売総数 60,000セット
滝根町：3,600セット 大越町：4,000セット
都路町：2,400セット 常葉町：5,500セット
船引町：44,500セット

●購入できる方
7月20日現在、田村市に住民登録のある方。
※市に住民登録があり、市外に避難されている方も購入できます。

●申込期間 8月11日～25日（必着）

●申込方法
普通はがきまたはWEBでお申し込みください。
申し込みは1人1通（回）のみ。

【はがき記載内容】
宛名面：
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2
田村市役所 商工課 行
通信面：
①購入希望セット数、購入希望地区（町）
②郵便番号・住所 ③氏名（ふりがな）
④性別 ⑤生年月日 ⑥電話番号

●引換期間 9月24日～30日

●引換場所 購入者の住所登録地の各商工会

●利用期間 10月1日～4年1月31日

●その他
・購入希望数が販売予定数を超過した場合は抽選となります。
・詳細は新聞折り込みで配布される「たむらスマイル商品券購入のお知らせ」または市ホームページをご確認ください。

☎・☎産業部 商工課 ☎82-6677

市ホームページはコチラ▶▶▶



子どもたちの未来を守る

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は人権擁護委員と法務局職員が応じますので、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

●実施期間
8月27日から9月2日までの7日間

●受付時間 平日 午前8時30分～午後7時
※8月28日（土）・29日（日）は午前10時～午後5時

●電話番号 0120-007-110（フリーダイヤル）
※強化週間の期間以外（平日のみ）も午前8時30分から午後5時15分まで、相談を受け付けていますので、ご利用ください。

☎福島地方検察庁 人権擁護課
☎024-534-1994